

# GoPro レンタル使用に関する同意書

ベルトラ株式会社 御中

私は、私が貴社よりレンタルした GoPro 及び付属携行品(ハウジング、フローティング等)(以下、「レンタル品」という。)の使用に関して、以下の事項に同意します。

1. レンタル品に瑕疵があった場合には、私は受取時に遅滞なくツアー催行会社(とらべるプーケット)に通知するものいたします。かかる通知がなされなかった場合はレンタル品が正常な状態で私に引き渡されたものいたします。
2. 私はレンタル品を善良な管理者の注意をもって使用中保管し、その本来の使用目的以外に使用しません。
3. 私はレンタル品の譲渡、転貸、質入及び担保への供与を致しません。また私はレンタル品を分解、修理、調整、改造、汚染など致しません。
4. レンタル品自体またはその設置、保管もしくは使用によって第三者に与えた損害については、私がこれを賠償します。
5. レンタル品が私の責による事由に基づき盗難、毀損、滅失した場合、又は私が貴社のレンタル品に対する所有権を侵害した場合は、私は貴社に対して、盗難および滅失したレンタル品の再購入代金、毀損したレンタル品の修理代金又は所有権の侵害によって貴社が被った一切の損害額を弁済します。

再購入代金:GoPro 本体: 29,860 円、ハウジング: 3,000 円、フローティング: 3,000 円  
ノンオペレーションチャージ(機会損失額): 5,000 円

6. レンタル品に関して、レンタル中にトラブルが発生してしまった場合は、ツアー催行会社(とらべるプーケット)まで遅滞なく連絡します。